

入院基本料に関する事項

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
2. 一般病棟入院基本料10対1 4階西病棟 48床
(平成21年8月4日承認)
結核病棟入院基本料10対1 4階西病棟 12床
(平成21年8月4日承認)
障害者施設等入院基本料7対1
1階病棟・2階病棟・3階病棟・4階東病棟・5階病棟 280床
(平成27年5月1日承認)
3. 当院では、患者さん負担による付添看護は認められません。